

「育児休業給付金の支給対象期間延長手続き」 に係る説明会



令和7年4月より、育児休業給付金の延長手続きが厳格化されました。
ハローワーク鳥取では本制度改正について問い合わせが多いことから、関係する事業所の
担当者向けの説明会を開催することとしました。

説明内容

・ 制度改正のポイント

これまでの確認に加え、保育所等の利用の申込が速やかな職場復帰のために行われたものであると認められることが必要になります。

- ・ 延長申請に必要な書類について
- ・ よくある質問の紹介 等

対象者 ： 事業所人事労務担当者

日時 ： 令和7年10月17日 13:30～15:00

開催形式：オンライン（zoom）

参加費 ： 無料

定 員 ： 30名程度

応募締切：令和7年10月7日（火）

- ・ 説明会の所要時間は1時間半程度を予定しています。
- ・ 参加申込は「労働局（職業安定関係）・ハローワーク説明会等受付サイト」にて手続きをお願いします。
- ・ 当日の資料については10月7日15時以降ハローワーク鳥取のホームページに掲載いたしますので事前にダウンロードのうえお手元にご準備ください。
- ・ zoomの接続確認をするため10分前に入室をお願いします。
- ・ IDとパスワードは前日までにメールでお知らせします。

☎：問い合わせ先

ハローワーク鳥取 雇用保険課適用係
0857-23-2021（21#）

